

消防出初式

1月8日(日)開催

「消防出初式」が1月8日(日)に開催されます。当日は、会場周辺で交通規制が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、危機管理室(☎47-7385)へ。

- ◆午前9時～/観閲・一斉放水=東外側町2丁目の水門川沿い
- ◆午前9時20分～/分列行進=八幡神社前～スイトピアセンター
- ◆午前10時～/式典=スイトピアセンター文化ホール



消防表彰披露

消防出初式で、次の皆さんの表彰披露が行われます=敬称略=。

● 消防庁長官表彰

- *退職消防団員第1号表彰/前団本部副団長=増井達己
- *退職消防団員第2号表彰/前団本部分団長=清水俊宏、前三城分団分団長=高下洋二、前綾里分団分団長=大島正治、前安井分団分団長=沼波周蔵、前三城分団副分団長=棚橋良文、前北分団部長=山田毅、前安井分団部長=河合豊

● 日本消防協会長表彰

- *功績章/団本部副団長=宇納直樹・大橋和仁
- *精績章/団本部分団長=山田潤一郎
- *勤続章/ラッパ分団分団長=山田忠芳

● 岐阜県知事表彰

- *特別功労章/消防組合消防正監=谷泰男
- *永年勤続功労章/団本部分団長=竹田正治、興文分団分団長=石山隆一、墨俣西分団分団長=鳥本雅彦、消防組合消防司令=崎田幸樹・宮川剛史・河合誠司、消防組合消防司令補=西村敏人・市村誠

- *勤続功労章/団本部分団長=岩田直樹、消防組合消防司令=吉武真一・宮部広人・傍島宏文、消防組合消防司令補=林英路・高木雅博
- *功労章/団本部分団長=石原健一・水谷肇、東分団分団長=伊藤英司、南分団分団長=蒲田晃二、洲本分団分団長=今井正尚、浅草分団分団長=坂口基博、一之瀬分団分団長=本郷高正、多良分団分団長=佐古吉秋、時分団分団長=廣澤優、興文分団副分団長=川地大祐、安井分団副分団長=川合静典、綾里分団副分団長=山田稔、赤坂分団副分団長=川上祐輔、一之瀬分団副分団長=後藤慎也、消防組合消防司令補=平松貴憲・中島宏夫・山田輝俊・棚瀬陽介・岩田真治
- *優秀家族賞/山田有希(綾里分団員の家族)、今井良子(洲本分団員の家族)、栗野泰江・山本智子・宮川尚子・岡田かずき(荒崎分団員の家族)、小川知美(墨俣東分団員の家族)

● 岐阜県消防協会長表彰

- *功績章/日新分団副分団長=藤井孝優、荒崎分団副分団長=栗野満、東分団部長=片岡聖至、北分団部長=佐竹竜治、日新分団部長=

吉田幸則、安井分団部長=中津啓介、宇留生分団部長=近澤誠、静里分団部長=小林洋基、綾里分団部長=山田英謙、浅草分団部長=福井弘司、川並分団部長=水谷健二・大橋勝、三城分団部長=田邊保行、荒崎分団部長=山本直紀・木俣久志、赤坂分団部長=増田伸、青墓分団部長=津田拓也、一之瀬分団部長=傍島厚、墨俣東分団部長=大野英治、西分団班長=早野宗敏、安井分団班長=種田詞道、静里分団班長=柏崎大樹・山田桂史・早野雅也、川並分団班長=広瀬源次郎・渡邊敏和、和合分団班長=杉山徹朗・納土大将、三城分団班長=吉安信彦、荒崎分団班長=吉川裕貴・宮川将成、墨俣東分団班長=水野恵介、墨俣西分団班長=廣瀬猛雄・中村幸生、興文分団団員=加藤智史、南分団団員=矢田宣裕、安井分団団員=松井雅彦、宇留生分団団員=伊藤竜太郎、静里分団団員=山本昌功、洲本分団団員=渡部浩司、和合分団団員=日比野英俊・安田佳弘・矢野治樹、三城分団団員=石田竜二、荒崎分団団員=岡田浩幸、牧田分団団員=伊藤泰博・川添康隆、多良分団団員=土方喜樹、墨俣西分団=多田好孝、消防組合消防司令補=木村孝幸

*勤労章(20年)/団本部分団長=岩田直樹、西分団分団長=石川正弘、和合分団副分団長=大石忠治、墨俣西分団副分団長=石川泰三、西分団班長=長谷川泰之、一之瀬分団団員=山元英俊

*勤労章(15年)/団本部分団長=後藤一人、綾里分団分団長=安田謙司、三城分団分団長=坪井健至、南分団部長=高橋明洋、和合分団部長=日比野克彦、墨俣東分団部長=北島久司、三城分団班長=佐藤寿雄、牧田分団団員=高木真生・高木亮、墨俣東分団団員=松山和晃

計画などの策定にご意見を「パブリック・コメント」を実施します

「パブリック・コメント」は、行政機関が条例や計画などを策定する過程において、その目的・方針・施策などを公表し、市民や関係者の皆さんからご意見を募集するものです。

市内に在住・在勤・在学する人を対象に、策定を進めている計画(素案)など8件に対する「パブリック・コメント」を実施します。

皆さんの声を反映する機会ですので、ぜひご意見をお寄せください。

共通項目

- *募集期間/1月4～31日(必着)
- *素案・意見書/市政情報コーナー(市役所3階)や各担当課、各地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センターなどに備え付け(素案は、市HPからダウンロード可)
- *提出方法/①意見書に住所・氏名・連絡先などを記入して、郵送またはファクスで各担当課へ
②市HPの「パブリック・コメント」から提出
※電話による受け付けはできません
- *備考/いただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方は市HPで公表します(提出者の個人情報は公表しません)

(1)大垣市第五次男女共同参画プラン(素案)

- *目的/男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画に関する施策を総合的・計画的に推進するための方針を示す
- *提出・問合せ先/男女共同参画推進室(〒503-0911 室本町5-51、FAX47-8838、☎47-8549)へ

(2)大垣市人権施策推進指針【第三次改定版】(素案)

- *目的/市民一人一人が人権感覚を高め、お互いを認め合う人権尊重のまちづくりを推進するための方針を示す
- *提出・問合せ先/人権擁護推進室(〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-7800、☎47-8576)へ

(3)大垣市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】(改定素案)

- *目的/温室効果ガスの排出量の削減などを、市民や事業者などと協働で推進するための方針を示す
- *提出・問合せ先/環境衛生課(〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-3347、☎47-8563)へ

(4)大垣市エコ水都環境プラン(変更素案)

- *目的/環境保全に関する長期的な目標と施策実施の基本的な方針を示す
- *提出・問合せ先/環境衛生課(〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-3347、☎47-8563)へ

(5)大垣市第3次防犯基本計画(変更素案)

- *目的/安全で安心な地域社会の実現を目指し、防犯対策を総合的・計画的に推進するための方針を示す
- *提出・問合せ先/危機管理室(〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-3347、☎47-7385)へ

(6)大垣市災害廃棄物処理計画(改定素案)

- *目的/災害時に発生する大量の廃棄物を迅速かつ適正に処理するための方針を示す
- *提出・問合せ先/クリーンセンター(〒503-0847 米野町3-1-1、FAX89-6090、☎89-4124)へ

(7)大垣市一般廃棄物処理基本計画(変更素案)

- *目的/一般廃棄物の減量化を推進し、適正な処理・処分を行うための基本的な方針を示す
- *提出・問合せ先/クリーンセンター(〒503-0847 米野町3-1-1、FAX89-6090、☎89-4124)へ

(8)大垣市第4次食育推進計画(素案)

- *目的/食について考え、食に関するさまざまな知識と、食を選択する力を身につけるための取り組みの方針を示す
- *提出・問合せ先/保健センター(〒503-0903 東外側町2-24、FAX75-2320、☎75-2322)へ